

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成30年 2月16日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第9号	質問議員	3番	井上 正文	印					
件名	山北町の鳥獣被害対策について問う									
要旨										
昨年、町の鳥獣被害対策「とり続けていく」という姿勢が、1000頭を超える実績をつくりました。この取り組みはいずれ評価されると思いますが、実際農家の現場では、特に被害が少なくなった「これで安心」という実感がありません。現在、農林業の現場で起きている鳥獣被害について県、町、地域が同じ方向を向かなければ解決できない問題について質問します。										
<p>1 共和地区では、林業を生かした町づくり・地域活性化を実践するため、植樹を実施しています。これまで、広葉樹（クヌギ・コナラ）のシカによる食害に苦慮していましたが、最近では、スギ・ヒノキの芽も食われ、ほぼ全滅です。第5次総合計画では植林事業について触れられていません。農業と同様林業もいずれ山北町の重要な課題になります。町の考えは。</p> <p>2 神奈川県の鳥獣被害対策が他県と違いがあり、山北町に関係があることについて質問します。</p> <p>※ 他県との違いについては以下の通りです</p> <p>2月2日総務環境常任委員会では、課題の鳥獣被害対策の勉強のため、先進地伊勢原市で、大型獣の解体施設を作った獵師の磯崎さん、磯崎さんの肉を地域おこしのために販売している柏木牧場さんとかながわ鳥獣被害対策支援センターを尋ねました。この訪問の目的は、これまで、鳥取県（若狭町）や長野県（長野県庁、小諸市、富士見町）の県外議員視察で、神奈川県との違いを大きく感じたからであります。違いの一つ目は、専門家を置き、県民のために細かいところまで市町を指導していることです。2つ目は、農家と獵友会との関係を、うまく結びつけています。3つ目は、とった獲物の個体処理の仕方がまったく違います。静岡、山梨も含め神奈川県だけが違うのです。</p>										

ここで私は、何を言いたいかと申しますと、柏木牧場さんから聞いた「私たちの販売の仕方でもまだグレイゾーン、力のある組織でないとできない」の一言に尽きます。伊勢原市の専門の職員と獣師の磯崎さん柏木さん達が、研究を重ねて築きあげてきたのにもかかわらず、次々と無理難題を押し付けてくるような（血抜きやE型肝炎を含めた個体の厳重な管理、鉛の検査、しまいには放射能検査等）保健所の指導は他県と比べ本当に正しいのか疑問であります。

- (1) 緊急財政対策で撤退した大野山についての考え方です。「平成28年3月の一般質問では、撤退後山頂付近の活性化策（経済効果を生む）を県と調整をして取りまとめ、地元にも説明する。」との回答でしたが進捗状況は。
- (2) 県が酪農から撤退することは、農業振興に逆行することになります。約半世紀の使用に対する礼として、ジビエ加工施設を作っていただいたらどうか提案します。
- (3) かながわ鳥獣被害対策支援センターでは、「加害のサルは自治体と相談して、場合によっては個体群の全滅も考えている。」この際、県と相談して三保、清水のサルを激減できないのか。
- (4) シカの生息地域について、山北町町内的一部を「定着防止区域」に格上げしたらどうか。